

平測模型 デジタル保存可

協会・保団連の厚労省交渉で回答



患者への文書提供の検証などを求める矢部あづさ理事(右端)=12月14日、厚生労働省

協会・保団連は歯科診療報酬の改善と緊急再改定を求め12月14日、厚生労働省に要請した。大阪から矢部あづさ理事、保団連から宇佐美宏樹代表、竹田正史副会長、事務局の計7人が出席した。厚生労働省は、田口課長補佐・福泉特別監査官・久米医師事務官が応接した。

要請内容は、中医協診療報酬改定結果検証部会で特別調査がされている

①歯科疾患総合指導料②患者の文書提供等の検証③各保険医協会や歯科医師会の影響調査を反映させることに加え、9月21日に保団連近畿ブロックが要請した際の保留項目をあわせて厚生労働省に要請した。

ブリッジ(6歯以上)の平行測定時に用いたス

タディモデルを撮影した写真について、口腔内写真検査と同様にデジタル保存でよいと回答した。これは疑義解釈3(※)で示された内容を準用した形になる。また、スタディモデルの保存期間を短くすることや患者への

※(問) B000-3に掲げる「歯科疾患総合指導料」の算定に際して、デジタルカメラで撮影した口腔内写真を患者説明用資料として用いた場合にあっては、口腔内写真を診療録に添付せず、電子媒体に保存してよいか。

(答) デジタルカメラで撮影した口腔内写真を診療録への添付に代えて、電子媒体に保存することは差し支えない。ただし、必要な場合にいつでも当該写真を電子媒体からプリントアウトできる状態に整えておくことが必要である。

情報提供文書が医科と比べて複雑になっている点について、「ガイドラインの見直しのなかで整理していく」とし、『歯周病の診断と治療のガイドライン』など、各ガイドラインの改定を学会へ要請していることを明らかにした。

矢部理事は、協会で9月に実施した「歯科情報提供」についての患者アンケート結果資料に基づき、「多くの患者が文書による説明より口頭での丁寧な説明を望んでいる」との結果を示して、今回改定された情報提供のあり方が、患者が望んでいない不合理な内容になっていることを説明した。

厚生労働省は「保険医協会などの実施した影響調査についても、内部検討の

第19回理事会
**医科・歯科1万人会員へ
診療報酬は学会へ働きかける**

協会は第19回理事会を12月9日保険医会館で開き、医科・歯科協会1万人会員の早期達成をめざす、06年改定の不合理改善に取り組みつつ08年改定に向けた診療報酬要求案を早期にまとめ、関係学会などへ働きかけるなどの運動対策を決めた。

06年改定の不合理改善では継続した厚労省、国会議員要請でカルテ・レセプト記載緩和を積み上げてきた。日歯、日歯連盟が再改定要望を出せない状況のもと、協会、保団連運動の重要性が高まっていることを確認、12月14日の厚労省要請に

参加することにした。08年改定をめぐっては、来年2月から厚労省が関係学会に意見聴取することを視野に、臨床現場の具体的な改善要望をまとめ、学会関係者に働きかけること、役員学習会や評議員会、定期総会など会員の要望を取りまとめることとした。

大阪府政をめぐっては、11月16日の大阪府交渉を総括して個別課題ごとに折衝していくこと、協会の府政要望にもとづいて府議会各会派・政党懇談を進め、歯科医療提供体制や歯科保健制度の充実を地方選挙を通じて実現していくこととした。

会務運営では、医科・歯科共同で来年6月10日に開く「日常診療経験交流会」の準備、1月に開く東京歯科協会の交流会、2月に開く役員一泊学習会の準備、5月19日に開く評議員会、5月27日に開く定期総会の準備などを報告、承認した。

「小さな政府」の実現と消費税の増税、人々の暮らしを一段と厳しくし、その「痛み」をますます増やすこの二つの方法によって、財政再建、その当面の目標である基礎的財政収支の黒字化は実現できないのか? そんなことはない。それしかないとするのは、小泉→安倍政権の勝手な思い込みであり、その背後にあって自らの望む方

生活破壊

—最終回—



くらしと経済研究室主宰 山家悠紀夫

無駄な公共事業を中止すべきである。一方、年金・医療・福祉など社会保障関係の支出については、その貧弱な政府支出の現状に鑑み、むしろ積極的にその

税徴収負担能力あるところから

5年で3倍企業の内部留保

向に政策を誘導したいと望んでいる財界、そして富裕層の思惑である。

まず、政府の支出としては、切り詰めるものとして第一に軍事費がある。その額およそ5兆円。近隣諸国との友好的

な外交関係の樹立に努め、支出削減(最終的にはゼロ)を目指すべきである。第二に公共事業関係費、その総額24兆円ほど(GDPベース)。国際比較して、唯一日本政府が大きいところである。

増額を図るべきである。教育関係費もまた然り。国民負担の増加は必然的に避けられない。ただし、だから消費税増税といつことにはならない。負担能力のあるところから負担を求めるべきである。

担も、ヨーロッパ諸国に比べて日本企業は軽い。そのためもあり、企業の内部留保の額は、00年度の3兆円弱から05年度は9兆円超へと膨らんでいる。負担能力十分である。

第一に高額所得者。所得税・住民税の最高税率は20年前の80%台から50%へと引き下げられている。10%から20%程度の引き上げがあつていい。

第三に資産所得者。配当・株式売買益に対する課税は10%という低さである。一般の所得税率と同等であつていい。

福祉などの政府サービスの削減によらずとも、消費税増税によらずとも、財政再建が、そしてそれにとどまらず、豊かに誰もが安心して生活できる社会の実現が十分に可能である。

(おわり)

講習会へ参加ご希望の方は、必ず事前に協会までお申し込み下さい。

協会行事案内

お申し込みは 電話 06-6568-7731
ファクス 06-6568-0564

- 「新規開業医講習会」**
- 日時 07年1月14日(日) 午前10時～午後1時
- 会場 保険医会館 定員 60人
- 内容 1部・最近の税務調査の特徴と確定申告のポイント
2部・新規個別指導対策
- 講師 経税部・社保研究部講師団
会費 無料、未入会者1万円
持参物 『カルテ記載を中心とした指導テキスト』
- 1月度生涯研修**
- 「摂食嚥下の基礎知識—在宅神経難病患者の実際も含めて—」**
- 日時 07年1月21日(日) 午前10時～午後1時
- 会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)
- 定員 100人
- 講師 土山雅人氏(兵庫県西宮市開業、神経内科医師)
- 会費 会員3千円、未入会者1万円
※生涯研修カードをご持参ください
- シリーズ「社保講習会」(第1回)**
- 日時 07年1月27日(土) 午後6時～8時
- 会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)
- 内容 「初再診料・医学管理料、在宅医療(居宅療養管理指導費)」
- 講師 社保研究部講師団 定員 100人
- 会費 会員無料、未入会者1万円
※「歯科保険診療の研究(2006年4月版)」をご持参ください
- 第2回 2月24日(土)「検査・画像診断・投薬・麻酔、処置、手術」
- 第3回 3月31日(土)「歯周疾患、歯冠修復・ブリッジ、有床義歯※日程変更しました」
- 港・大正地区総会**
- 記念講演「インプラント治療におけるCTによる診断—大学発ベンチャーから学んだCTの原理原則—豆知識」
- 日時 07年2月3日(土) 総会・午後5時30分～
記念講演・午後6時～8時
- 会場 M&Dホール(保険医会館東隣り)
- 定員 100人
- 講師 十河基文氏(大阪大学歯学部招聘教員、大阪大学先端科学イノベーションセンターVBL部門招聘教授、(株)アイキャット代表取締役CTO)
- 内容 放射線の専門医ではないからこそ思う「CTについて最低限の知識は何か?」「短時間でCTを分かったら」という二テーマにおこたえする形で話をさせて頂く
- 会費 会員無料、未入会者1万円